

事業所名

事業所番号（封筒のタックシールの下に記載されている番号） 様式（4）

全ての業種

事業者意識調査

※以下の設問1～設問10についてあなたの事業所に当てはまるものを御回答ください。

設問1 産業廃棄物の発生抑制の取組状況について

(1) 発生抑制の取組状況についてどれか一つを選び、番号に○を付けてください。

- | | |
|---|-----------------------------|
| 1 | 発生抑制に取り組んでいる。 |
| 2 | 発生抑制に取り組んでいないが、今後取り組む予定である。 |
| 3 | 発生抑制に取り組んでいないし、今後取り組む予定はない。 |
| 4 | 発生抑制は困難である。 |
| 5 | その他（ ） |

(2) (1)で1又は2と回答した事業所について、発生抑制の取組として該当するものを選び、番号に○を付けてください。（複数回答可）

- | | |
|---|--|
| 1 | 廃棄物発生が少ない原材料、機器、製品等の使用による排出抑制 |
| 2 | 廃棄物発生が少ない設計・工法の採用 |
| 3 | 包装材・梱包剤の使用量の削減（廃止） |
| 4 | 長寿命化を考慮した製品等の設計・製造 |
| 5 | 分別の徹底による排出抑制 |
| 6 | 再使用（リユース）の取組の推進 |
| 7 | ISO14001またはエコアクション21、環境報告書、環境会計等の取組の推進 |
| 8 | その他（ ） |

(3) 発生抑制の問題点についてその内容として該当するものを選び、番号に○を付けてください。（複数回答可）

- | | |
|---|---------------------------|
| 1 | 人的な余裕がない。 |
| 2 | コストがかかる。 |
| 3 | 技術的、物理的に困難（分別が困難、有害物質を含有） |
| 4 | 発生量が非常に少ない。 |
| 5 | その他（ ） |

設問2 産業廃棄物の減量化の取組状況について

(1) 現在の減量化の取組状況についてどれか一つを選び、番号に○を付けてください。
※ 減量化とは、自社又は委託による中間処理によって、廃棄物の量を減らすこと。

- | | |
|---|----------------------------|
| 1 | 減量化に取り組んでいる。 |
| 2 | 減量化に取り組んでいないが、今後取り組む予定である。 |
| 3 | 減量化に取り組んでいないし、今後取り組む予定はない。 |
| 4 | その他（ ） |

(2) (1)で1又は2と回答した事業所について、減量化の具体的な方法として該当するものを選び、番号に○を付けてください。（複数回答可）

- | | | | |
|---|--------------|---|--------|
| 1 | 焼却（焼成、熔融を含む） | 6 | 機械乾燥 |
| 2 | 破碎 | 7 | 固化、固着 |
| 3 | 破碎・分級 | 8 | 中和 |
| 4 | 脱水 | 9 | その他（ ） |
| 5 | 天日乾燥 | | |

(3) (2)で1の焼却と回答した事業所について、焼却に伴う熱回収（廃棄物発電・余熱利用）の取組状況として、該当する番号に○を付けてください。（複数回答可）

- | | |
|---|------------------------------|
| 1 | 自社で単純焼却している。 |
| 2 | 自社で熱回収を行っている。 |
| 3 | 委託先で単純焼却している。 |
| 4 | 委託先の認定熱回収施設設置者で熱回収を行っている。 |
| 5 | 委託先で熱回収を行っている。（認定熱回収施設設置者以外） |
| 6 | 熱回収していない。 |

※ 認定熱回収施設設置者とは、熱回収（廃棄物発電・余熱利用）の機能を有する施設を設置している者で、一定の基準に適合していることについて、都道府県知事等の認定を受けている者をいう。

- (4) 減量化の問題点についてその内容として該当するものを選び、番号に○を付けてください。(複数回答可)

- | | |
|---|--|
| 1 | 人的な余裕がない。 |
| 2 | コストがかかる。 |
| 3 | 技術的、物理的に困難(分別が困難、有害物質を含有、減量化のための中間処理施設がない) |
| 4 | 発生量が非常に少ない。 |
| 5 | 情報(リサイクルルート、技術開発等)がない。 |
| 6 | その他() |

設問3 再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の取組状況について

- (1) 現在の再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の取組状況についてどれか一つを選び、番号に○を付けてください。

- | | |
|---|--|
| 1 | 再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。 |
| 2 | 再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいないが、今後取り組む予定である。 |
| 3 | 再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいないし、今後取り組む予定はない。 |
| 4 | その他() |

- (2) (1)で1又は2と回答した事業者について、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の取組として該当するものを選び、番号に○を付けてください。(複数回答可)

- | | |
|---|--------------------------------------|
| 1 | 再生利用(リサイクル)を考慮した廃棄物等の分別 |
| 2 | NP0や他社への売却や譲渡による再使用(リユース) |
| 3 | 自社製品の原料・副原料としての再使用(リユース) |
| 4 | 自社製品での水平リサイクル |
| 5 | 他社製品の原料・副原料としての再生利用(リサイクル) |
| 6 | 再生利用(リサイクル)のしやすさを考慮した製品等の設計、製造 |
| 7 | 使用済製品・再生品等の調達(グリーン購入) |
| 8 | その他 |
| ※ | 水平リサイクルとは、同種の製品に再生利用(リサイクル)される場合をいう。 |

- (3) (1)で1又は2と回答した事業者について、再使用(リユース)に取り組んでいる主な産業廃棄物の種類として該当するものを選び、番号に○を付けてください。(複数回答可)

- | | | | |
|----|-----------|----|------------------|
| 1 | 燃え殻 | 12 | 金属くず |
| 2 | 汚泥(有機、無機) | 13 | ガラス・コンクリート・陶磁器くず |
| 3 | 廃油 | 14 | 鉱さい |
| 4 | 廃酸 | 15 | がれき類 |
| 5 | 廃アルカリ | 16 | 動物系固形不要物 |
| 6 | 廃プラスチック類 | 17 | ばいじん |
| 7 | 紙くず | 18 | 混合物・複合物 |
| 8 | 木くず | 19 | 感染性産業廃棄物 |
| 9 | 繊維くず | 20 | 太陽光パネル |
| 10 | 動植物性残さ | 21 | その他() |
| 11 | ゴムくず | | |

- (4) 再使用(リユース)の問題点についてその内容として該当するものを選び、番号に○を付けてください。(複数回答可)

- | | |
|---|---------------------------|
| 1 | 人的な余裕がない。 |
| 2 | コストがかかる。 |
| 3 | 技術的、物理的に困難(分別が困難、有害物質を含有) |
| 4 | 発生量が非常に少ない。 |
| 5 | 情報がない。 |
| 6 | その他() |

設問7 不法投棄、不適正処理について

不法投棄、不適正処理を防止する方法として、どのようなものがあるとお考えですか。該当するものに○を付けてください。（複数回答可）

- | |
|--|
| 1 立入、監視等の指導体制を強化すべきである。 |
| 2 不法投棄、不適正処理された産業廃棄物については、排出した事業者への撤去の指導を徹底すべきである。 |
| 3 発見した場合、告発等により厳重に罰するべきである。 |
| 4 行政がマニフェストの交付状況を確認すべきである。 |
| 5 研修会などを実施して産業廃棄物の適正処理について普及啓発すべきである。 |
| 6 産業廃棄物処理施設の整備や処理の経費に要する費用を行政が助成すべきである。 |
| 7 その他（ ） |

設問8 電子マニフェストの使用状況について

- (1) 電子マニフェストの使用状況についてどれか一つを選び、番号に○を付けてください。

- | |
|----------------------------------|
| 1 全てに電子マニフェストを使用している。 |
| 2 一部、電子マニフェストを使用している。 |
| 3 全てに紙マニフェストを使用している。 |
| 4 委託処理をしていないので、電子マニフェストは使用していない。 |
| 5 その他（ ） |

- (2) 将来的な電子マニフェストの使用予定についてどれか一つを選び、番号に○を付けてください。

- | |
|--------------------------------|
| 1 全てに電子マニフェストを使用する予定 |
| 2 一部、電子マニフェストを使用する予定 |
| 3 多くの処理業者が加入し、使いやすい環境が整えば検討する。 |
| 4 使用する予定はない。 |
| 5 その他（ ） |

- (3) (2)で3と回答した事業所について、電子マニフェスト使用検討の条件として該当するものについてどれか一つを選び、番号に○を付けてください。

- | |
|-----------------------------|
| 1 電子マニフェストが更に普及すること |
| 2 加入手続が簡単になること |
| 3 費用面でメリットを感じることができるようになること |
| 4 処理業者の加入率が高くなること |
| 5 その他（ ） |

設問9 循環経済（サーキュラーエコノミー）について

- (1) 循環経済（サーキュラーエコノミー）に向けた取組状況等についてどれか一つを選び番号に○を付けてください。

- | |
|-------------------------------------|
| 1 社（事業所）として目標を立て、取り組んでいる。 |
| 2 具体的な取組に向け、検討している。 |
| 3 検討したが、社（事業所）として取り組む予定はない。 |
| 4 サーキュラーエコノミーについて聞いたことはあるが、内容が判らない。 |
| 5 サーキュラーエコノミーについて聞いたこともない。 |
| 6 その他（ ） |

(2) (1)で1又は2と回答した事業所について、具体的な取組みを選び、番号に○を付けてください。(複数回答可)

(主に製造業の方)

- 1 資源の再生利用に適した利用方法の設計（単一素材とする、再生技術が確立している資源を使用する、など）。
- 2 ヴァージン材ではなく、再生された原料を使用する。
- 3 製品の長寿命化に向けた設計（修理しやすい製品構造、耐久性の向上、など）
- 4 自社製品を回収し、再利用・再生利用に努める。

(主に流通・サービス業の方、利用者目線)

- 5 リースやシェアリング、サブスク等の、消費者が商品を所有しないサービス形態の設計。
- 6 循環資源の利用状況が判る商品表示（再生材の利用率が高い製品であることや、資源循環に積極的に取り組んでいるメーカーの製品であることを明示する）
- 7 リユース品の取り扱い拡大
- 8 修繕の取り扱い拡大
- 9 再生利用や修繕が容易な製品の取り扱いを優先する。

(共通)

- 10 地域内で資源が循環するような活動 ※具体的に記入をお願いします。
- 11 その他（ ）

設問10 その他、産業廃棄物の処理について御意見・御要望がございましたらお聞かせください。